

地方駐在員の配置について

センターでは、海上災害セーフティサービス契約（MDS S契約）を締結している事業者の皆様及び有害危険物質（HNS）等防除の支援に関する協定を締結している排出油等防除協議会構成員の皆様との関係をより緊密にするとともに、センターが提供するサービス及び支援の内容をより充実させることを目的として、関連事業者の皆様が集積する地域に、平成 21 年度から、地方駐在員を配置していくこととしました。

平成 21 年度は、次のとおり、千葉、水島、下関の三箇所に駐在員を配置し、業務を開始いたします。よろしくお願い申し上げます。

名称	住所・連絡先
海上災害防止センター 千葉駐在所	千葉市中央区中央港 2 - 4 - 3 電話 043-310-3953
海上災害防止センター 水島駐在所	岡山県倉敷市南畝 1 - 8 - 2 電話 086-441-1141
海上災害防止センター 下関駐在所	山口県下関市岬之町 1 6 - 6 302 電話 083-250-6131